

## 委員会の概要

---

国土交通省 航空局  
平成 26 年 11 月

## 委員会の設立趣旨

国土交通省航空局では、これまで「地震に強い空港のあり方」（平成19年4月）及び「空港の津波対策の方針」（平成23年10月）に基づき、各空港における地震、津波対策を進めてきた。

一方、東日本大震災を教訓として、南海トラフ地震を含めた広域的で大規模な災害の発生を考慮し、中央防災会議で新たに決定された「大規模地震防災・減災対策大綱」においては、空港施設を含めたインフラの機能を確保することで、円滑な救急・救命活動、緊急物資・人員の輸送活動を実現するとともに、経済活動への影響を最小限に抑える必要があるとの考えが示されている。

このような観点から、本委員会は空港施設の地震・津波対策について、広域的な大規模災害を想定し、ハード・ソフト両面からあり方の検討を実施するものである。

## 委員会での検討対象

### 対象災害

主に、発生の可能性が高い南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震による地震・津波災害を対象に、ハード・ソフト両面から対策を検討する。

### 対象施設

主に、土木施設、建築施設、航空保安施設および空港旅客ターミナルビルを対象とする。

## 検討スケジュール

